厚生労働大臣　加藤勝信　様

# 2020年度診療報酬改定実施日の延期を求める要請書

２０２０年2月２７日

石川県保険医協会

会長　三宅　靖

貴職におかれましては、日頃より国民医療確保に向けたご努力に深く敬意を表します。当会は、石川県内の開業医を中心とした医師・歯科医師約1,030 人の団体で、国民医療の向上、医療・福祉制度の改善に向けて様々な活動を行っております。

さて2020年度診療報酬改定を受け、改定の告示・通知を発出される時期かと存じますが、是非ともご考慮願いたい事がございます。

端的に申し上げますと、今次診療報酬改定の実施を当面凍結・延期していただきたく存じます。

我々はかねてから、診療報酬改定に際しては、少なくとも3カ月程度の周知期間を設けるよう要望してまいりました。さらに今次改定に関しては、その時期と重なってコロナウイルスによる新型肺炎が国内で拡大し、石川県内でも複数の感染者が確認されております。

この状況の中、貴省からも「屋内などで、互いの距離が十分に取れない状況で一定時間いることが、感染のリスクを高める」といった注意喚起をいただいております。これを受けて各厚生局による新点数の説明会の開催も危ぶまれております。

このままでは点数改定の内容の周知徹底がなされないまま改定が施行されてしまうことが危惧されます。現在多くの医療機関が新型肺炎への対応を余儀なくされている中、この上に新点数への対応が重なれば現場の混乱は必至となり、患者さん・国民にとって必要な医療が提供できない状況に陥る恐れがございます。貴省におかれましても、同様に新型肺炎対策に力を傾注すべき時期に改定関連の業務が重なるとなれば、職員の方々が過重な負担を強いられることにもなりかねません。

このような現状に鑑み、今次診療報酬改定の実施時期の延期につき、ご英断を賜りますよう強くお願い申し上げます。